

<国会議員関係政治団体・資金管理団体以外の政治団体用>

(その1)

収 支 報 告 書

記入もれ注意

令和 3 年分

チェックもれ注意

(ふりがな)
1 政治団体の名称

じゆうみんしゅとうなるしぶ
自由民主党奈留支部

2 主たる事務所の所在地

五島市奈留町浦1859-12

3 代表者の氏名

野茂 勇司臣

4 会計責任者の氏名

柿森 誠

政治団体の区分

政 党 の 支 部
 そ の 他 の 政 治 団 体
 そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

チェックもれ注意

活動区域の区分

2 以上 の 都 道 府 県 の 区 域 等
 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

事務担当者

氏名 柿森 誠

電話 090-8835-9963

氏名 _____

電話 _____

資金管理団体の指定の有無

有
 無 (以下、この欄の記載は不要です。)

公 職 の 種 類 _____

資 金 管 理 団 体 の
届 出 を し た 者 の 氏 名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____
 公 職 の 種 類 _____



資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

必ず記入してください。

(0の場合は0と記入)

1 収支の総括表

			十億		百万		千		円
収 入 総 額									7 1 1 7 6 4
(前年からの繰越額)									5 4 7 3 6 4
(本年の収入額)									1 6 4 4 0 0
支 出 総 額									3 1 7 7 3
翌年への繰越額									6 7 9 9 9 1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

			十億		百万		千		円
金 額									0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)									0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考									
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">十億</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">円</td> </tr> </table>			十億		百万		千		円	
		十億		百万		千		円			
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0										
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0										
(ウ) 政治団体からの寄附	0										
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	記入もれ注意(ア)+(イ)+(ウ)									
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0										
イ 政党匿名寄附	0										
合 計 (ア + イ)	0										

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入										
交付金を供与した 本部又は支部の名称	金 額						年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
	十 千	百 万	千	百	十	円				
自由民主党長崎県支部連合会			1	4	4	0	0	3.02.12	長崎市江戸町7番3号	
自由民主党長崎県支部連合会			5	0	0	0	0	3.08.03	長崎市江戸町7番3号	
自由民主党長崎県支部連合会			1	0	0	0	0	3.08.20	長崎市江戸町7番3号	
この頁の小計			1	6	4	4	0			
合 計			1	6	4	4	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
				十億		百万			千		円		
1	経常経費											0	
(1)	人件費											0	
(2)	光熱水費							3	1	7	7	3	
(3)	備品・消耗品費											0	
(4)	事務所費											0	
	小計							3	1	7	7	3	記入もれ注意
2	政治活動費											0	
(1)	組織活動費											0	
(2)	選挙関係費											0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費											0	記入もれ注意 ア+イ+ウ+エ
	ア 機関紙誌の発行事業費												
	イ 宣伝事業費												
	ウ 政治資金パーティー開催事業費												
	エ その他の事業費												
(4)	調査研究費											0	
(5)	寄附・交付金											0	
(6)	その他の経費											0	
	小計							3	1	7	7	3	記入もれ注意
	合計							3	1	7	7	3	

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、併せて(その16)の添付が必要です。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。

(注2) 有に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1 領 収 書 等 の 写 し

~~2 監 査 意 見 書 (政党及び政治資金団体に限る。)~~

~~3 政 治 資 金 監 査 報 告 書 (国会議員関係政治団体に限る。)~~

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

記入もれ注意

令 和 4 年 3 月 3 1 日

政 治 団 体 の 名 称

自由民主党奈留支部

会 計 責 任 者 の 氏 名

柿 森 誠



(代 表 者 の 氏 名

印)

(備考1) 政治団体が解散した時のみ、()内に代表者の記名押印又は署名を記入すること。
(解散した年月日が属する年の収支報告書のみ。ただし、署名の場合は必ず代表者本人が自書すること。)

(備考2) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自書すること。